

平成26年3月
入国管理局

偽変造在留カードにご注意ください

在留カードは日本に正規に在留する中長期在留者に対して法務大臣が交付しているICカードですが、最近、在留カードの券面の偽造が発見されています。

在留カードには、高度なセキュリティ機能を有するICチップを内蔵しており、ICチップ内には在留カードの券面画像を記録しているところですが、入国管理局ではこのICチップ内のデータを読み取るための仕様をホームページで公開しております。この仕様公開により、在留カード読み取り用のソフトウェア等製品が開発・市販されており、これらを使用して読み取った画像と券面を比較することで、真正な在留カードか否かの確認が可能となっています。

また、「在留カード及び特別永住者証明書の見方」を入国管理局ホームページ上に掲載し、在留カード券面上で確認できる偽変造防止対策のポイントについて紹介しているほか、在留カード番号と有効期間年月日を入力することにより、在留カード番号が有効であるかを照会できるWEBサイト「在留カード等番号失効情報照会」を開設していますので、これらを在留カード及び特別永住者証明書を確認される場合に積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

(参考)

「在留カード及び特別永住者証明書の見方」

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/pdf/zairyu_syomei_mikata.pdf

在留カード等番号失効情報照会サイト

<https://lapse-immi.moj.go.jp/>

在留カード等仕様書の公開について

http://www.immi-moj.go.jp/info/120424_01.html